

平成23年度 農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況について

農林水産省が実施した、平成 23 年度に発生した農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況の調査の結果、農薬を飲料の空容器等に移し替えたために誤って飲んでしまったり、農薬を散布する際の防護装備が不十分だったこと等が原因で発生した中毒事故は 36 件でした。

これらの事故を防止するには

- ・ 農薬を飲料の空容器等に移し替えない
- ・ 農薬を飲食品とわけて保管・管理する
- ・ 農薬を使用する際にラベルを確認し、その記述を守って防護メガネやマスク等の防護装備を着用する

などの取組が重要です。

農林水産省は、本調査結果を活用して、「農薬危害防止運動」を実施するなど、農薬事故の防止に取り組んでまいります。

調査目的・調査方法

農林水産省は、農薬の使用に伴う事故及び被害の実態を把握することにより、より効果的な再発防止対策の策定を目的として、厚生労働省と連携して調査を実施しています。

平成 23 年 4 月から平成 24 年 3 月までに発生した農薬による人の中毒事故、農作物・家畜などの被害を調査の対象とし、全都道府県に情報提供を依頼しました。

調査結果

事故の対象	件数	原因
人	36 件	農薬を飲料の空容器等に移し替えたことなどが原因で、食品と誤って飲んだ（9 件） 農薬の管理・取扱いがずさんであったことなどが原因で、子どもや認知症の方が誤って口にした（7 件） 農薬の散布時にマスクなどの防護装備が不十分だった（7 件）

農作物	8件	農薬の使用方法を誤ったり、隣接する作物に使用した農薬が飛散した
蜜蜂	8件	因果関係は不明だが、農薬の使用時期に蜜蜂の斃死（※）が発生した
魚類	10件	防除器具の操作ミスや、使用残農薬の不適切な処理により、農薬が河川に流出（4件） 因果関係は不明だが、農薬が原因として疑わしい事故（6件）

※斃死（へいし）：動物が予測されない死に方をすること

今後の対応

事故を防止するためには、以下の取組を行うことが重要です。

- ・ 農薬を飲料の空容器等に移し替えない
- ・ 農薬を飲食品とわけて保管・管理する
- ・ 農薬を使用する際にラベルを確認し、その記述を守って防護メガネやマスク等の防護装備を着用する
- ・ 周辺の作物や人畜に影響を及ぼさないよう、飛散防止対策を十分に行う
- ・ 不要になった農薬は、廃棄物処理業者に処理を依頼するなど適正に処理する

農林水産省は、全国的な農薬の安全使用を一層推進するため、この結果を都道府県に通知し、農薬の安全使用の指導を徹底するよう依頼しました。引き続き本調査結果を活用し、厚生労働省、環境省、都道府県等と連携して「農薬危害防止運動」を実施するなど、農薬事故の防止に取り組んでまいります。

本調査は引き続き実施していきます。

公表資料

「平成 23 年度 農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況」及び過去 5 年の調査結果は、当省ホームページから御覧になれます。

「農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況について」

URL : http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_topics/h20higai_zyokyo.html

<添付資料>

- ・ 農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況（平成 19～23 年度）
- ・ 中毒発生時の状況や防止策などの詳細情報

お問い合わせ先

消費・安全局農産安全管理課農薬対策室

担当者：農薬指導班 楠川、池田、岡

代表：03-3502-8111（内線 4500）

ダイヤルイン：03-3501-3965

FAX：03-3501-3774

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>

(別紙)

農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況

1. 人に対する事故

(単位:件(人))

区分		年度				
		19	20	21	22	23
死 亡	散布中	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	誤用	0 (0)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	8 (8)
	小計	0 (0)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	8 (8)
中 毒	散布中	10 (26)	7 (38)	8 (42)	11 (21)	10 (18)
	誤用	9 (9)	9 (24)	16 (34)	24 (28)	18 (22)
	小計	19 (35)	16 (62)	24 (76)	35 (49)	28 (40)
計		19 (35)	19 (65)	27 (79)	38 (52)	36 (48)

(注) 集計した事故には、発生時の状況が不明のものも含む。

区分欄の「誤用」は、誤飲・誤食等を指し、自他殺は含まない。散布中以外の事故を含む。

(原因別)

区分		年度				
		19	20	21	22	23
マスク、メガネ、服装等装備不十分		2 (2)	2 (2)	1 (1)	3 (3)	7 (12)
強風中や風下での散布等本人の不注意		4 (4)	1 (2)	0 (0)	1 (1)	1 (1)
長時間散布や不健康状態での散布		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
防除機の故障、操作ミスによるもの		0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (4)	0 (0)
散布農薬のドリフトによるもの		0 (0)	2 (23)	2 (2)	2 (2)	0 (0)
農薬使用後の作業管理不良		2 (18)	4 (16)	5 (39)	2 (11)	2 (5)
保管管理不良、泥酔等による誤飲誤食		3 (3)	7 (16)	6 (6)	12 (12)	16 (17)
薬液運搬中の容器破損、転倒等		0 (0)	2 (5)	3 (9)	1 (4)	0 (0)
その他		2 (2)	0 (0)	4 (16)	1 (1)	2 (5)
原因不明		6 (6)	1 (1)	6 (6)	13 (14)	8 (8)
計		19 (35)	19 (65)	27 (79)	38 (52)	36 (48)

2. 農作物、家畜等に対する被害

(単位:件)

被害対象		年度				
		19	20	21	22	23
農作物		8	17	8	7	8
家畜		0	0	0	0	0
蚕		0	0	0	0	0
蜜蜂		2	2	5	6	8
魚類		8	5	6	4	10
計		18	24	19	17	26

3. 自動車、建築物等構造物に対する被害

(単位:件)

被害対象		年度				
		19	20	21	22	23
自動車		1	0	0	0	0
建築物		0	0	0	0	0
その他		0	1	1	0	0
計		1	1	1	0	0

1. 人に対する事故及び被害の発生状況

原因	発生月	使用現場の区分※1	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	一般的な防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
マスク、メガネ、服装等装備不十分	H23年6月	農業	悪心、嘔吐、手のしびれ。	軽症	60～79歳	1	散布時に装備不十分のため暴露した。	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬の調製又は散布を行うときは、農薬用マスク、保護メガネ等防護装備を着用する。 ・作業後は身体を洗い流し、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換する。
	H23年6月	農業	眼に違和感、充血。	中軽症	40～59歳	1		
	H23年7月	農業	呼吸困難。	軽症	60～79歳	1		
	H23年8月	農業	頭痛、めまい、意識障害。	中軽症	20～39歳	1		
	H23年8月	農業	倦怠感。	軽症	60～79歳	1		
	H23年10月	農業	痒みを伴うアレルギー症状。	軽症	成人	6		
	H24年3月	農業	吐き気、嘔吐。	不明※2	40～59歳	1		
農薬の取り扱いなど本人の不注意	H23年8月	農業	足のヒリヒリ感。	不明※2	40～59歳	1	散布中に散布装置を落とし、大腿にかかった。	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬が皮膚に付着した場合は、直ちに石けんでよく洗う。
農薬使用後の作業管理不良	H23年11月	農業	眼の痛み。	軽症	成人	1	土壌くん蒸剤(クロルピクリン:劇物)を使用時に被覆を行わなかったため、農薬が揮発して近隣住民が体調不良を訴えた。	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌くん蒸の際は被覆を完全に行う。 ・適正な厚さの被覆資材を用いる。 ・適正な土壌水分となるよう、事前に調整する。
			眼の痛み。	軽症	～19歳	1		
	H24年1月	農業	眼、鼻、のどの痛み。	不明	不明	3		
保管管理不良等による誤飲誤食	H23年5月	その他	—	不明※2	～19歳	1	児童が散布された農薬(粒剤)を誤食した。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童を農薬散布直後のほ場に立ち入らないようにする。
	H23年7月	その他	声が出ない、腹痛。	不明※2	～19歳	2	農薬散布作業に同伴していた児童が農薬を間違えて誤飲した。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童を農薬散布しているほ場に立ち入らせないようにする。 ・農薬は飲食物と区別がつくようにする。
	H24年3月	その他	—	不明※2	～19歳	1	幼児が家庭内で誤って口にした。	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬は飲食物と分けて保管する。 ・農薬は、農薬保管庫の中に施錠して保管する等、子どもの手の届かない場所に保管する。

1. 人に対する事故及び被害の発生状況

原因	発生月	使用現場の区分※1	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	一般的な防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
保管管理不良等による誤飲誤食	H23年5月	その他	胃痛、吐き気、嘔吐、悪寒。	死亡	80歳～	1	農薬が飲料等の空容器に移し替えられていたこと等により、飲料・食品と間違えて誤飲した。	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬を他の容器(飲料の空容器等)へ移し替えてはならない。 ・農薬は飲食物と分けて保管する。 ・農薬は、農薬保管庫の中に施錠して保管する等、安全な場所に保管する。
	H23年7月	その他	有機リン中毒、肺炎。	重症	80歳～	1		
	H23年8月	その他	過換気症候群、アシドーシス。	中軽症	60～79歳	1		
	H23年9月	その他	詳細不明。	軽症	80歳～	1		
	H23年10月	その他	下痢。	死亡	80歳～	1		
	H23年11月	その他	嘔吐。	軽症	80歳～	1		
	H24年1月	その他	傾眠傾向、下痢、過換気症候群、アシドーシス、血圧低下。	中軽症	60～79歳	1		
	H24年1月	その他	なし。	軽症	60～79歳	1		
	H24年3月	農業	なし。	軽症	60～79歳	1		
	H23年4月	その他	詳細不明。	不明※2	80歳～	1	認知症の方が飲料・食品と間違えて誤飲した。	
	H23年4月	その他	嘔吐、流涎、除脈、縮瞳。	重症	80歳～	1		
	H23年9月	その他	吐き気。	軽症	60～79歳	1		
	H23年11月	その他	腹部緊満。	不明	80歳～	1		

1. 人に対する事故及び被害の発生状況

原因	発生月	使用現場の区分※1	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	一般的な防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
その他	H23年5月	農業	頭重感、気分不良。	軽症	40～59歳	1	農薬の廃棄作業中に揮散した農薬を吸入し、体調不良を訴えた。	<ul style="list-style-type: none"> ・使用残農薬や不要になった農薬は廃棄物処理業者に処理を依頼するなど適正に処理する。 ・使用残農薬や不要になった農薬を取り扱うときは、農薬用マスク、保護メガネ等防護装備を着用する。
	H23年8月	その他	眼の痛み。	軽症	不明	4	土壌くん蒸剤(クロルピクリン:劇物)が保管されていることを知らずにビニールハウスを解体したため、容器破損。土壌くん蒸剤の揮発成分で作業者が体調不良を訴えた。	
原因不明	H23年4月	その他	手のふるえ。	軽症	60～79歳	1	農薬の吸入による中毒症状と考えられるが、詳細不明。	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬の調整又は散布を行うときは、農薬用マスク、保護メガネ等防護装備を着用する。 ・農薬を他の容器(飲料の空容器等)へ移し替えてはならない。 ・農薬は飲食物と分け、農薬保管庫の中に施錠して保管する等、安全な場所に保管する。
	H23年5月	その他	詳細不明。	死亡	60～79歳	1	農薬の服用による中毒症状と考えられる。	
	H23年8月	その他	詳細不明。	死亡	60～79歳	1		
	H23年9月	その他	詳細不明。	死亡	60～79歳	1		
	H23年10月	その他	詳細不明。	死亡	60～79歳	1		
	H23年9月	その他	急性毒物中毒。	死亡	80歳～	1		
	H23年12月	その他	詳細不明。	死亡	60～79歳	1		
	H24年3月	その他	意識障害。	中軽症	60～79歳	1		

※1 使用現場の区分とは、農業現場での使用を「農業」、それ以外を「その他」としています。

※2 医療機関を受診していないため、中毒の程度は不明です。

2. 農作物、水産動植物等に対する被害

被害対象	発生月	被害状況	被害発生時の状況	一般的な防止策	
農作物	H23年8月	稲の枯死	隣接する駐車場で用いた除草剤が飛散した。	<ul style="list-style-type: none"> ・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十分に行う。 ・薬剤が飛散しないよう風速や風向き等に注意する。 	
	H23年5月	りんごの葉の変色・落葉	誤って除草剤を葉面散布した。		
	H23年5月	かぼちゃの枯死	除草剤を散布後にマルチシートを被覆したが、ガス抜きが不十分であったため、定植時に除草剤が土壌に残留していた。	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬の使用に当たっては、容器の表示事項等をよく読み、適正に使用する。 	
	H23年6月	稲の枯死	除草剤を殺虫剤と誤認し、移植後に散布すべきところを育苗箱に散布した。		
	H23年11月	だいこん、にんじん、ねぎの変色	隣接する圃場で用いた土壌くん蒸剤(クロルピクリン)を処理後、被覆しなかったため揮散した。		
	H23年6月	稲の変色、穂の出すくみ	混合剤を混用して使用したが、混用した農薬に同一の有効成分が含まれていたため使用濃度が濃くなった。		<ul style="list-style-type: none"> ・同一の有効成分を含む農薬を同時に使用しない。 ・農薬を混用する場合には、生産者団体が発行する「農薬混用事例集」等を参考とし、これまでに知見のない組み合わせで現地混用を行わない。
	H23年11月	メロンの葉の変色、生育停滞	スペーサーを設置しなかったため、土壌くん蒸剤(ヨウ化メチル)の処理ムラが生じ、定植時に農薬が土壌に残留していた。		<ul style="list-style-type: none"> ・使用方法が特殊な農薬を初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受ける。 ・農薬の処理ムラがないように、適切な器具を用いる。
	H23年11月	メロンの葉の変色、生育不良、枯死			
蜜蜂	H23年4月	防除期間中に蜜蜂が斃死。	農薬使用との因果関係は不明であるが農薬使用時期にみつばちの斃死が発生した。	<ul style="list-style-type: none"> ・耕種農家は、巣箱の位置や設置時期に関する情報の提供を受けて、事前に養ほう家に農薬使用の情報を提供し、農薬を散布する時は養ほう家に巣箱の退避や巣門を閉じる等の対策をとるよう促す。 ・養ほうが行われている地区では、蜜蜂の巣箱およびその周辺にかからないよう、飛散に注意する等、蜜蜂の危害防止に努める。 ・蜜蜂に対して影響のある農薬は、受粉を目的として蜜蜂を放飼する施設での使用を避ける。 	
	H23年4月	防除期間中に蜜蜂が斃死。			
	H23年8月	防除期間中に蜜蜂が斃死。			
	H23年8月	防除期間中に蜜蜂が斃死。			
	H23年8月	防除期間中に蜜蜂が斃死。			
	H23年11月	防除期間中に蜜蜂が斃死。			
	H24年2月	防除期間中に蜜蜂が斃死。			
	H24年3月	防除期間中に蜜蜂が斃死。			

2. 農作物、水産動植物等に対する被害

被害対象	発生月	被害状況	被害発生時の状況	一般的な防止策
魚類	H23年6月	魚類の斃死。	散布液調整槽のバルブが開いていることに気づかず、調整中の散布液が流出した。	・農薬を散布する時は、事前に、散布液調整槽のバルブもあわせて、防除に用いる器具を点検し、農薬が河川に流出しないよう十分注意する。
	H23年7月	魚類の斃死。	農薬が河川に流入した原因は不明であるが、農薬が原因の一つとして考えられる。	・農薬が河川に飛散・流入しないように注意する。 ・使用残農薬や不要になった農薬は、廃棄物処理業者に処理を依頼するなど適正に処理する。
	H23年9月	魚類の斃死。		
	H23年11月	魚類の斃死。		
	H23年11月	魚類の斃死。		
	H23年11月	魚類の斃死。		
	H24年1月	魚類の斃死。		
	H23年11月	魚類の斃死。	不要になった農薬を水路に廃棄した。	・農薬は計画的に購入・使用し、使い切る。 ・使用残農薬や不要になった農薬は、廃棄物処理業者に処理を依頼するなど適正に処理する。
	H24年3月	魚類の斃死。	使用残農薬を誤って河川に流出させた。	
	H24年3月	魚類の斃死。		